

◎新潟県告示第1195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年11月18日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田屋戸野目線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大字門田新田字下の輩33番1から 同市大字門田新田字下の輩37番1まで	新	15.0～49.0メートル	131.0メートル
上越市大字門田新田字下の輩33番1から 同市大字門田新田字下の輩34番4まで	旧	28.5～49.0メートル	46.5メートル

備考 路線の終点を変更する区域変更